

平成26年度 第1回 天王寺区政有識者会議

日 時：平成26年4月22日（火）

午後3時～午後4時30分

場 所：天王寺区役所 5階 502号室

出席者

（区政有識者会議委員）

家田委員・生駒委員・石川委員・岡田委員・角野委員・湖東委員・小西委員

谷口委員・中野委員・服部委員・平田委員・真野委員・三浦委員

出席13名／定数15名

（市会議員）

足高議員・福島議員

（天王寺区役所）

水谷区長・朝川副区長・川畠企画総務課長・櫻井事業戦略室長

樋上P D C A担当課長・小川市民協働課長・大垣危機管理課長

北吉未来人材育成担当課長・寺井保健福祉課長・長谷保健・生活支援担当課長

加守田窓口サービス課長・糸川区民の声集約担当課長代理

議題

平成26年度の天王寺区予算ならびに主な事業

会議次第

- 1 開会（区長あいさつ）
- 2 議長あいさつ
- 3 委員紹介

○樋上 P D C A 担当課長

失礼します。定刻の時刻がまいりましたので、ただ今より、「平成 26 年度第 1 回天王寺区区政有識者会議」を始めさせていただきます。

私は、天王寺区役所 P D C A 担当課長の樋上でございます。どうぞよろしく願いいたします。座って進行をさせていただきます。

それではレジュメに沿いまして進行させていただきます。早速ですが、次第の 1 番、開会ということで、水谷区長よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いします。

○水谷区長

皆さん、どうもお忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。区長の水谷です。

そしてまた多忙の中、先生方にもお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

今日は平成 26 年度第 1 回目の区政有識者会議ということで、主にこの 26 年度の予算案がどういうものかということをご説明させていただいて、その内容についてまたご質問、ご意見をいただきながら、本年度の区政運営の展望をするという会議の趣旨になっています。先般の春の議会でもですね、今年度の予算については、区民の方々のご意見を聞きながら、特にこの区政会議条例化も行われましたので、そうした場で皆様のご意見を聞きながら慎重に進めていってほしいという旨の附帯決議もついております。これを踏まえまして天王寺区役所としましても、今日、皆様から

ご意見をいただき、今年度の区政運営に活かしてまいりたいというふうに考えております。どうぞ皆さん、活発なご議論をしていただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○樋上PDCA担当課長

それでは続きまして、区政有識者会議の議長であります中野会長からご挨拶をよろしく願いいたします。

○中野議長

皆さん、改めましてこんにちは。本日は大変お忙しい中ご出席をいただきまして、ありがとうございます。本日の議長を務めさせていただくことになりました、地域振興会の中野でございます。何分不慣れでございます、どうぞよろしくご協力のほどお願い申し上げます。ちょっと座らせていただきます。

4月より26年度がスタートいたしまして、本日は区役所のほうより26年度の主な取組につきまして説明をお願いいたしたいと思っております。また区役所の取組等がより充実したものでありますよう、ぜひ皆様方より多くのご意見を頂戴いたしたいと思っております。なお本日の進行は事務局にある程度お任せさせていただいて、私の議長のほうからも、いろいろとご質問等をさせていただきたいと、このように思っております。ちょっと議長としては質問ができないというようなところもございますので、その点は皆さん方ご理解のほど、よろしく願いを申し上げます。また自分の意見等を申し上げたのちに議長にまた戻らせていただくという、ちょっと変形でございますけれども、そういった形でさせていただきたいと、このように思いますのでどうぞよろしく願い申し上げます。

それでは課長、よろしく願いします。

○樋上PDCA担当課長

それでは今、中野議長からありましたように、ちょっと進行のポイントは事務局のほうでというふうに承っておりますので私のほうで進めさせていただきます、よろし

くお願いいたします。

まず本日の委員の方のご出席のご確認ですけれども、皆さんもそれぞれ顔は知っておられると思いますので、ちょっと1枚めくっていただきましてレジュメのところの裏側に、区政有識者会議委員名簿があります。そこでご確認をいただきたいと思います。事前に今日、ちょっと欠席というのを聞いておりますのは、子供会育成連合会の南会長が欠席と聞いております。今、薬剤師会の守島さんが来られてませんが、来るというのは聞いておりますので、もしかしたらおくれて来られるかもわかりませんが、南さんのみ事前に欠席ということで聞いております、よろしくお願いいたします。

それと、本日はお忙しいにもかかわらず、足高議員、福島議員にご出席いただいております、ありがとうございます。また議題の最後にご意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

今日は区役所の課長級の職員、全員出席もさせていただいております。4月に異動が4人ありましたので、ここで大変恐縮ですが、課長の皆さんにちょっとご挨拶だけさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○川島企画総務課長

失礼します、4月1日付の異動で企画総務課長を拝命しました川島と申します、お世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○加守田窓口サービス課長

4月1日付で、窓口サービス課長を命じられました加守田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○北吉未来人材育成担当課長

この4月付で未来人材育成担当課長を拝命しました、北吉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大垣危機管理課長

同じく危機管理課長を拝命いたしました大垣でございます、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○樋上P D C A担当課長

よろしくお願い申し上げます。

それでは本日のポイントであります次第の4番、議題ということで先ほど区長からもありましたように、「平成26年度の天王寺区予算並びに主な事業」ということでご説明のほうをしていきたいと思っております。なお、その前に少しちょっとお願いがございます。まず机の上に小さなマイクがございますけども、これは集音用のマイクでして、また後ほど議事録というのをきちんと公開していかなだめなんで、録音をさせていただきますというところをご了承ください。また本日は会議が公開となっておりますので、傍聴の方もおられますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それと本日の会議の様子をまた6月号の広報紙のほうに掲載もさせていただきたいと思っております。区政会議につきましては、これまで十分に紙面の都合でできなかったんですけど、後ほど区長からもありますが、5月号から広報紙のページ数をふやしながらリニューアルもしていきますので、その辺、区政会議の状況も区民の皆さんにも掲載でお知らせしていきたいと思っておりますので、掲載をさせていただきます。そのために何枚か事務局が写真も撮らせていただきますけども、ご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それと最後にですけども、皆様、何かとお忙しいと存じますので、今日をご案内のとおり4時30分には終了ということでさせていただきたい、そういう形で進行させていただきますので、ご協力のほうもよろしくお願い申し上げます。

それでは議題のほうに入ります。まず今日は先ほど見ていた委員名簿の横に資料1と書かれたものがございます。これが今年度の天王寺区予算のポイントと言いますか、主な事業を書かせていただいております。今日はこの資料につきまして、それぞれ担当課長が順番に説明すると時間もいつも長くなって議論の場というのが短くなってし

まいりますので、区長のほうから一括してご説明をお願いしたいと思っております。

それとあと今日、このA3版の資料があります。これが天王寺区の予算の一覧になります。これについては細かくは説明いたしませんけども、もちろん今日の大事なポイントになりますので、こちらでも質問とかがありましたらぜひ言っていただけたらと思います。

それでは区長、すみませんが説明をよろしくお願い申し上げます。

○水谷区長

改めましてよろしくお願いたします。お手元資料を1枚めくっていただいて、「平成26年度の天王寺区予算並びに主な事業」と書かれたところからご説明してまいります。

今年度の天王寺区の予算総額がそこに書いておりますように、9億5,451万円あります。これは前年度の数字よりも1億7,444万円多いもので、内訳としては区役所で純粋に使える区長自由経費、こちらが2億5,073万円。各局で天王寺区にかかわりある予算が区CM自由経費と言いまして、7億378万円ほどとなっております。天王寺区の予算編成にあたっては、基本的にこの区政会議、去年度も通年行ってまいりましたけども、そこでいただいたご意見や、あるいは個別の意見聴取ということで、「あなたの声をつなげ隊」という取組を天王寺区でやっておりますが、こうしたところでいただいたご意見を踏まえて、それぞれの福祉でありますとか、教育でありますとか、そういったジャンルごとに編成したものとなっております。

具体的にどういうものがあるかを続きまして説明してまいります。

まず日本一の文教都市をめざした人材育成に関連する予算として、2,678万円計上しております。具体的にはまず子育て支援ということで、天王寺区子育てスタート応援事業という事業を始めてまいります。こちらは756万円の予算となっております。具体的にどういう事業かといいますと、今年度以降に子どもが生まれたご家庭に対して1万円分の応援券をお配りしようと思っております。この券はそこに書いてます

ように、インフルエンザ、おたふくかぜといった任意の予防接種や、英語、音楽の親子参加型講座託児サービス等の子育て関連のサービスに使える券になっていまして、この制度は去年度実施した「あなたの声をつなげ隊」で明らかとなった子育てニーズを踏まえてつくられています。具体的にはその保育所に送り迎えに来られる親御さんや、公園で子どもを遊ばせておられる親御さんからこういった制度があれば子育てが便利になりますかというご意見をうかがっていったんですが、その中で一番大きかったものが任意の予防接種に対する補助をしてほしいというものでして。それもふくめた制度ということで、子育てスタート応援事業というものを実施することになっております。この事業は全国の行政区の中でも史上初の事業ということで、大阪市一律で福祉サービスは子育て支援も含めて一律であるべきだという中で、一つの行政区だけでこれだけ独自の福祉をやるということについては前例もなく、いろいろと議論はあったわけですが。最終的に市の内部でも議会でもお認めいただいて今年度、子育てスタート応援事業という形で予算計上をさせていただいております。

続きまして、②のところですね。「天王寺区子育てナビゲーション．NET事業」というものを行います。こちら予算総額は344万円です。今、若い子育て世帯の中ではスマートフォンですね、私も持っていますけども、ちょっとこの平べったい液晶の大きな携帯電話、こういったものをお持ちの方がふえています。これはパソコンと電話の機能がありまして、インターネットとか、アプリケーションを使って生活に必要な情報を引き出すことができるという機能があります。これのソフトということで、この子育てナビゲーション．NETというものを専門の業者とともに開発しようと考えているんですが。横浜市の金沢区でも似た事例がありまして。そうしたところの事例も参考に、個人情報ではなく、住んでいる地域の郵便番号とか、お子さんの生年月日だけを入力すれば、それに応じて例えばお子さんが1歳になったら今、受けられる予防接種はこういうものがありますよとか。お近くの病院でこういう健診が受けられますよとか、そういうお子さんの成育に合わせて必要な情報が届くというような、そ

ういうアプリケーションをつくって、子育て層に、乳幼児健診等の機会を利用して伝えてまいりたいというふうに考えています。

次のページを開いていただきたいと思います。

③ということで、子育て情報博覧会事業、これは天王寺区内でも公共のもの、公立のもの、あるいは私立のもので、さまざまな保育所・幼稚園といった子育て関係の教育機関がありますけれども、こうしたところを代表の方に一堂に会していただいて、天王寺区内でどれだけの子育てサービスがあるかというようなところをよく知っていただくと。そういう機会をちょっと設けたいということで予算計上しております。

続きましてもう少しあとの年齢ですね、小学校・中学校といった高校生といったところを対象にした施策ということで、下に未来人材育成ということで書いております。まず①英語による即興型ディベートスクール事業というところで420万円を計上しています。これは大阪府立大学のほうで、即興型ディベートという分野でのそういう第一人者の先生がおられるんですが。基本的に英語を使ったディベートというのは全国の中学校や高校で行われているんですが。準備型ディベートと言われまして、例えば死刑制度は維持すべきか、維持しないべきかみたいなテーマを与えられて、半年間とか、一定の時間をかけて、賛成側、反対側が意見をまとめて、当日その文書を読み上げる形で競うという形になっているんですね。しかしながらヨーロッパ等で行われているディベートというのは即興型ディベートと言いまして、今、この場で例えば宿題を忘れてきた生徒を廊下に立たせるのはいいことか悪いことかというテーマを与えられて、その場の20分間の中で生徒がどういう意見を組み立てたら相手の意見にまさることができるのかということを考えて英語で討論をします。そういうのが主流になっています。日本でまだまだこの即興型ディベートに本格的に取り組んでいる学校は少ないんですが、大阪府立大学のほうでも、そういうのを普及させていきたいという思いを持った先生がいますので、そういう方のご意見もいただきながら今回、英語による即興型ディベートスクール事業というところで、これは全市のほうで実施され

た、予算のコンペティションですね。そういうコンペに勝つ形で予算を認めてもらって、今回計上させていただいてます。本当に英語教育は今、区内でも保護者の方と話していると、ぜひ強化してほしいというご意見をいただくんですが。日常会話とか、海外旅行に行ったときにちょっと役立つ英語力というだけでは、まだまだ不十分なものもありまして。やはり天王寺区・文教地区と言われて、これまで教育の蓄積もあるところですから。世界の例えば国際的な学会で流暢にプレゼンテーションができるような若者を育てたりとか。込み入ったグローバルビジネスの交渉の商談の現場で、ちゃんとそのアメリカとか、ヨーロッパのネイティブの方々を説得する技術を持った若い人を育てるであるとか。そういった高度な国際人材を育てるといふ、その一手として、今回のディベートスクール事業を進めてまいりたいというふうに考えています。

続きまして②のところですね、天王寺の未来を担う社会起業家育成事業と。これは去年も実施させていただいた事業ですが、中高生がYahoo!とか、あるいはJAXAといった最先端の事業団体に行って、一定期間その就業体験をするという、インターンシップ事業と、小学校の子どもたちが天王寺区のまちづくりでどういったことをしながら、このまちで暮らしていくか。どういったことをしながら、このまちのみんなのために働くことができるかというのを体験学習で学んでもらうプログラムを今年度も前年度の反省点を修正しながらですね、実施してまいりたいというふうに考えております。

次の3ページを見ていただきたいと思います。高齢者の地域福祉ということで、予算額901万円を計上しています。これは具体的には去年度から実施させていただいております「独居高齢者等見守りサポーター事業」となっています。こちらについては去年度立ち上がりということで、それぞれの地域でさまざまなご意見をいただきました、この区政会議の場でもいろいろと厳しいご意見も含めていただきました。それを含めてどういうふうになれば、この事業が地域福祉の中で機能するのかという観点で、今年度も軌道修正をしながら進めてまいりたいと考えています。具体的にはそれ

それぞれの地域で、例えば民生委員が高齢者見守りの主力となっている地域もあれば、町会が主力となっている地域も、これは地域実情、さまざまですから、その実情を踏まえて区役所が手がけるこの高齢者見守りサポーターが、どういう形で機能するのかということをしつくりと考えながら地域の方々のご相談させていただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、防災関係ですね。「災害対策リテラシー」を向上する事業の追求ということで972万円を計上しています。天王寺区では自助・公助・共助という、防災の三本柱がありますけども、最後にやはり命を守るのは住んでいる一人一人の自助によるところが大きいだろうということで、お一人お一人にもれなく災害対策に必要な情報を届けて、災害対策を個々で徹底していただくという、そこに対する施策を集中的に実施することとしています。具体的には今回①としましては遊びながら防災を学ぼうと、「あそぼうさい in 四天王寺」と。四天王寺さんのご協力をいただいて、四天王寺で防災関係のイベントを実施します。これについては、日ごろ防災訓練を地域のほうでも熱心にやっけていただけてますけども、参加する層が依然限られているという傾向も区役所もそうですし、地域の災害救助青年部等からも実感しているというご意見を聞きます。ですので、より広範な方々から参加をいただくために、なるべく興味を持ってもらえるようなイベントということで、企業・消防・自衛隊といった、多様な災害アクターとの連携を考えて、イベントのほうをつくっていきたいと思います。5月4日に「天王寺幸村博」というイベントが天王寺公園で行われますが、このときにも自衛隊が装甲車であるとか、あるいは災害救助用のオートバイを出してもらうことになってますが。そういうちょっと親子連れとかの目を引くような、そういう車両をイベント会場に持ってきながら、そこで具体的に災害が起きたときに自衛隊がどういうふうに救難・救助にあたるのかと、そういったところも学びながら防災に関する知識を高めてもらおうと考えています。

続きまして②ですが、天王寺区「家具転倒防止器具取付事業」、こちらは去年度か

ら実施をしたものでして、今年度も継続して行おうと思っております。これはそこに書いてありますとおり、地震などによる家具の転倒を防止するため、転倒防止器具を行政が責任をもって取りつけるという事業です。去年度は独居高齢者世帯を対象に行いましたが、障がい者世帯等、対象を拡大させて今年度も実施してまいりたいというふうに思います。阪神大震災のときも、ご家庭の中でたんす等の家具の下敷きになって亡くなられた方が全体の死者のうち特に多かったという、そういう話がございます。そういったところも踏まえて、天王寺区ではこれまで家具転倒防止ワークショップという形で家具を固定することの大切さを皆さんに訴えてきましたが、なかなかその家具転倒を防止することの大切さは知っていても、ご家庭でその家具の固定を行っているという行動に結びついているケースというのはそう多くなかったんですね。ですからお年寄りの方などは、なかなか大型の家具を固定するという、その労力をさくことも難しい部分もありますので、行政のほうでちゃんと責任をもって家具を固定させていただくと。そういう事業をしばらく継続してまいりたいというふうに考えております。

続きまして③子どもの防犯に向けたまちづくり事業、これは防犯カメラの公設置です。やはり子どもの安心・安全とか、そういう防犯にかかわることというのは、行政が責任をもたないといけないこともあるということで、今まで防犯カメラもその地域に一部負担が残る形で、補助申請をしていただくことになっていましたが。通学路など、特に防犯に力を入れないといけない部分につきましては、行政がその設置を100%負担するというので、去年度からこの公設置のほうを進めています。今年度も継続をして行いたいと考えています。

次のページを開いていただきたいと思います。戦略的なシティ・プロモーションの推進ということで996万円を計上しています。これは一言でいいますと、天王寺区の観光推進にかかる事業予算です。

具体的にはまず、5月4日から実施します「天王寺真田幸村博」の開催です。今年

と来年がそれぞれ大坂冬の陣、夏の陣から400周年に当たるということで、この2年間にかけて天王寺区に伝わる真田幸村を含むその大坂夏の陣、冬の陣の歴史を大阪はもとより全国にPRしてまいりたいというふうに考えています。今年度は5月4日に天王寺公園、11月1日、2日に真田山公園と、真田山グラウンドと。この二カ所でイベントを予定しておりますが、そういう大規模なイベント以外にも中規模、小規模の。例えば甲冑づくり教室であったり、歴史を学ぶ会合を地域の方々と連携をして実施してまいりたいと考えています。

それから②のところですね、グローバルビジネスプランコンテストと、天王寺区内のこれからの産業の担い手ですね。こういうものを発掘する事業として、その担い手発掘にかかるコンテスト等の事業を実施してまいりたいと考えています。

天王寺区の主要産業といいますと、例えば印刷業でありますとか、お寺が多いということですので仏具関連の産業がありますけども。日本経済全体が今後10年、20年、何で飯を食べていくのかということがさまざまメディアでも言われているとおり、例に漏れず天王寺区もですね、10年、20年、30年と、どういう産業を起こしてどういう技術革新を起こしてこのまちの経済生産性を上げていくかということが常に問われていると思います。幸いなことに天王寺区はですね、子どもの数年々ふえて若年世帯の率も高いところですので。そういう若い方々にこの地域の未来を担う、そういうビジネスをやっていただくためにも技術革新事業の革新を後押しするような、そういう取組をやりたいということで今回192万円、予算のほうを計上しているところでございます。

最後の項目になります。市政改革プランに基づく大きな公共を担う活力ある地域社会づくりということで、予算額4,489万円を計上しています。こちらは皆さん、本当にそれぞれの団体で、地域活動協議会の中で、さまざまな地域活動をされていると思いますが、そうした地域活動への財政的支援等がメインになっています。

まず①とありますように、地域活動協議会、天王寺区内でも形成されてきておりま

すが、そちらへのその財政的支援ということで1,744万円計上しています。これは主な内訳として、各地域活動協議会の補助金1,719万円となっておりまして、自律的な地域運営である地域活動協議会の運営を支援するため活動内容に応じて助成を行うとなっております。

それから新たな地域コミュニティ支援事業ということで、これは各地域で形成されております地域活動協議会の支援を行うということで天王寺区でも今、まちづくりセンター天王寺支部というものが形成されておりますが、こちらの運営にかかる費用として1,457万円を計上させていただいております。

以上、ちょっと駆け足になりましたけども、これらが天王寺区で今年度新規にあるいは拡充して行う事業の一覧となっております。お配りしているように、このA3のですね、ホッチキスどめの資料のほうには全ての事業の予算一覧が書かれておりますが、こちらのほうについてもお目通しいただいてお気づきのところなどございましたら、また随時ご意見のほうをいただけたらと思います。

以上です。どうもご清聴ありがとうございます。

○中野議長

ありがとうございます。ただいまの今年度における天王寺区の実績につきまして説明等、予算の面をお示しいただきましたが、これにつきましてご質問を受けたいと思います。

それではまず最初からいきましょうか、1ページの分から順次質問を受けたいと思います。

どうぞ。

○家田委員

一番目の「天王寺区子育てスタート応援事業」、これ新規の件でございますけども、先ほどお話の中で生後3か月から2歳の誕生日までというようなお話ですけども、2歳以降は発行はしてもらえないんですか。幼稚園に例えば入るまでとか、とりあえず

2歳までで今回一区切りということなんですか。

○水谷区長

そうですね、今回はゼロ歳から2歳までということになっています。これは区の予算も限られてますので、その財政制約を踏まえて今回はゼロ歳から2歳までに限ると。かつ一人に対しては、1万円を限るということで予算計上をさせていただいております。

○家田委員

ということは、将来的にはこれは2歳が3歳になったり、4歳になったりという可能性は十分にあり得るといふことなんですかね。

○水谷区長

私の思いとしてはそうですね。今回これを予算計上するにあたって、市長のほうからも天王寺区以外にも中央区ですとか、西区ですと14歳以下の若年人口が多い区は都心部にありますので。そうした区も巻き込みながら、その区を巻き込んでやったほうがこの事業のスケールメリットも向上しますので。よりこのサービスの内容を充実させていってほしいと話もいただいておりますので。そうしたところも踏まえながら、天王寺区発のモデルケースとして横に全市に、ほかの区にも展開して行って、かつそのサービスの内容も向上できるように努めてまいりたいなというふうに考えています。

○家田委員

ありがとうございます。

○中野議長

よろしいでしょうか。

どうぞ。

○真野委員

真野です。これでちょっと気になるところが、応援券84万円ということなんですけども、中身が少なくて全体が756万円、外見、初期投資とか、初期費用がかかっ

ているのかなと思うんですけども。その辺がちょっと84万円というのは余りにも少ないんじゃないかなと思うんですが、この辺はどう思いますか。

○水谷区長

初年度ですので、初期投資ということで、どうしても事務負担比率は大きくなります。しかしながら櫻井さん、あれは何年度から平年度化するんですか。

○櫻井事業戦略室長

平成28年度から。

○水谷区長

平成28年度ですね、そこでだいたい事務負担比率が。

○櫻井事業戦略室長

4割くらい。

○水谷区長

4割くらいですね。それでもまだまだ4割の経費負担率というのがあるので、それをもうちょっと下げていこうと思ったら、やはり地域実情、子どもの数が多いところで共通している、その中央区か西区とかを巻き込みながら、よりスケールメリットを活かしていくというところが肝要になってくると思うんですね。ですので、そこはちょっと踏まえてより多く事務ではなくて、実際利害の当事者となるような、子育て世帯にその恩恵がくるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○真野委員

この84万円というのは、一人1万円だから84人分ということで、これは統計的にはじき出された数字なんですか。

○水谷区長

そうですね、これはあくまで見込みの数字ですけども、子どもが生まれてまだ1歳から使える予防接種とか、1歳から受けられる予防接種とかもありますので、だいたい毎年生まれる子どものうち、この1年間の中で券が使われる数というのはこれく

らいだろうというのは理屈立てて見積っています。詳しくはちょっと櫻井室長から説明してください。

○櫻井事業戦略室長

この事業に関しましては先ほど区長が冒頭で申しあげましたとおり、平成26年4月、この4月に区内にお生まれになった方に対して交付するものでございます。この4月にお生まれになった方に対しての券の交付は本年9月からになってございまして、9月から満2歳の誕生日までご利用をいただくという形になってございます。実際の券の利用はどこで使われるかということにはちょっとよりますので、わかりませんが、そこは平準化しながら券のご利用なんかを勘案しながらやってございます。ただ実際のサービスで申しあげますと、予防接種なんかのサービスに関しましては満1歳の誕生日以降のご利用という形になってまいりますから。そのあたり1歳以降のご利用も多いものかなと考えております。

以上です。

○真野委員

26年度の想定人員は何人でしたっけ、84人じゃないもんね。

○櫻井事業戦略室長

26年度は先ほど申しあげましたとおり9月に交付となりますので、今年度の交付者数は420名ということで想定してございます。

○中野議長

これでおわかりですか、よろしいですか。

○真野委員

420名という数字と、その84人という数字との関係は。

○櫻井事業戦略室長

これは先ほどのとおり4月の方が9月から交付されまして、この平成26年4月の方は平成28年の4月の誕生日までご利用いただけるという形になってございます。

1万円の部分については、いつ使うかわかりませんが、だいたいその2歳の誕生日まではほぼ浸透と言いますか、使われるであろうということで考えてございます。そういったことで考えますと、だいたい今年度の実際の交付金の部分のご利用については、だいたい84万くらいかなということで見込んでございます。

実際、27年の例えば3月に券がもらえる人、その人も一人でカウントするんですが、その人については、この本年度予算では1万円でみているんじゃないかと、ひと月分だけで計算しているんです。ですからその420人と84万の差、そういう仕組みです。

○真野委員

これは自動的に何か3カ月健診ですか、何かを受けたら自動的にもらえるような仕組みになっていますか。

○櫻井事業戦略室長

こちらにつきましても申請いただくかなと思っておりまして、3カ月健診のご案内を、この4月にお生まれになった方は8月に健診がございまして、7月末に、その健診のご案内をお送りする際に、このいわゆる「子育てスタート応援券」の申請書も同封いたしまして、ご利用者の方からお申し込みをいただいて、その後には審査を経ましてその方に対して券なり、ご利用のガイドブックも合わせてお送りするという形で考えてございます。

○真野委員

わかりました。

○中野議長

よろしいですか。

次、どなたかございませんか。②の部分につきましてご質問をいただきます。

「天王寺区子育てナビゲーション、NET事業」、これは新規ですか。

○水谷区長

そうですね、新規ですね。

○中野議長

これについて何かご意見はございますか。

ないようでしたら次にめくっていただいて2ページに入ります。

③ですね、「天王寺区子育て情報博覧会事業」、これは新規でございます。予算が24万円。主な内訳としては講師の謝礼、保育の謝礼・ポスター代ですか。これ実施予定というのは10月ですか。

○水谷区長

そうですね、10月の予定です。

○中野議長

これ③につきましてご意見はありますか。

○家田委員

家田でございます。これ、いるんですかね、この事業。というより、素直にちょっといろいろ先ほど区長からもお話を聞いた中で、これの金額は24万という金額でございますけども。いろいろ話を聞く限りにおいて、この目的の意義というのはいまいちよくわからない、正直申し上げて。そしたらこの24万円をまだほかの前の1番「子育て支援スタート応援事業」だとか、そちらのほうに振り向けたほうがいいんじゃないのかなという、何かこれは一回打ち上げ花火的に終わってしまいそうな感じがせんでもないんですけども、いかがでしょうか。

○水谷区長

日ごろ私も保護者の方と対話させていただいて、天王寺区内は大阪の中でも特にその幼児教育機関の多いところですけども、それぞれがどういう理念で運営をされているか、どういうサービスを実施しているかというところがいまいち自分が直接触れたところ以外はわかりがたいなど。そういう親御さんが結構おられるんですね。そういう方々に十分な情報を届けた上で最終的にどこに子どもを通わせるかという判断をし

ていただこうと。十分な情報量の提供という意味で、先ほどの「子育て応援券」もど
ういうサービスがあるかとカタログを配りますから、情報提供という側面もあります
し。またスマートフォンでのアプリも情報提供という側面がありますけども。実際に
その文字とか液晶で見た情報だけではわかりかねる部分もあるので。実際にそういう
教育機関で働いている当事者の方とお話をさせていただいたり、その施設の様子を見
させていただいたりする中で納得感を深めてもらおうと、そういう機会もまた重要
かなと思ひまして。そういう意味で博覧会の事業というものを予算計上させていただ
いているところですね。ですから簡単にまとめますと、どうしても文字情報だけでは
わかりかねる部分があるので、当事者と直接利害のかかわる親子の対面する機会を確
保と、そういう意味でこの博覧会事業をやろうということを決めております。

○家田委員

要はフェイス・トゥ・フェイスでということですね。

○水谷区長

そうですね。

○中野議長

よろしいでしょうか。

次に未来人材育成につきまして、これは小中高校生育成ですね。これにつきまして
何かご質問はございませんか。小学校・中学校・高校生を対象にした部分ですね。

○家田委員

すみません、また家田でございます。この事業は素晴らしい事業だと思います。こ
れは非常に今回の新規の事業では恐らくこれは目玉になり得るだろうというふうに、
今後の持っていき方によると思うんですね。

○水谷区長

ありがとうございます。

○家田委員

二点質問をさせていただきたいんです。

一点がこの中学生を対象にというお話ですけども、これは天王寺区の公立の三中学、高津・夕陽丘・天王寺の中学校を対象にするのか、それとも私学の清風とか上宮も含めて、区内の公立・私学にかかわらず中学校を対象にするのか。それとも天王寺区にお住まいである中学生ですね、天王寺区からひょっとしたら違う区の私学に行かれている中学生も当然中にはいらっしゃると思うんですけども。その対象はまずどういう対象で、どういうふうに募集をされるのかというところをお聞きしたいんですけども。

○水谷区長

そうですね、まず公立と私立、これは両方を含めて対象とします。また天王寺区内居住だけではなく、これは在学も含まれますね。ですので、基本的に天王寺区で公立・私立に限らず中学校で学ばれている方は誰もがこのスクール事業の参加資格を有するということになっています。

周知の方法なんですけども、去年度からインターンシップと、その人材育成にかかると事業をスタートさせましたが、まず初めに学校との連携というものが必要であろうと思います。なかなかその行政と私立学校というのはこれまで接点が相対的に薄かった部分もあるんですけども。去年度、インターンシップ事業とかを始めるにあたって、例えば星光学院さんですとか、クラークさんとかとつながりもできましたので、そういったところにかがわせていただいて、そこの生徒への周知の協力を求めてまいります。また去年度の反省も踏まえてなんですけども、一定やはり広報期間を長目にとらないと学生も集まらないというところもありますので、去年度ちょっとそこが短くてインターンシップになかなか応募が集まらなかったところもありますから。そこはちょっと1カ月程度、その周知の期間を設けるようにして学生の確保を進めてまいりたいと考えております。

○角野委員

僕もこれは非常にいいことだと思っています。質問としては、これは大人・子ども、

それから大学生・小学生・中学生も全部交えた状態でやるのか、ある程度年代が幅を狭くしてやるのかですね。それはどんなお考えですか。

○水谷区長

ありがとうございます。まずこの事業については、対象は中学生ということで、ディベートの授業を受けながらディベートの訓練をするのは中学生ということで想定しています。しかしながらですね、時折このディベートの訓練の合間合間で、国際交流センターが天王寺区内にありますから、そこに通われている留学生の方と触れ合いながら、どこまで英語力が向上したかというのを確認する機会を設けるんですね。これについてはディベートスクールを利用されていない高校生の方でも参加ができるようにしたいと考えています。大人の方なんですけども、基本的に中学生・高校生を想定にした事業でして大人の方は含まれてないんですけども。私も日ごろ区内の大人の方と話をさせていただく中で、大人もその英語を学べたり、交流する機会が欲しいというお声も、この予算をつくったあとで聞いております。ですので、ちょっとこれは今後の課題でして、なるべくそういう大人の方も含めて学び合える、英語を使うことができる。そういう機会が今後つくっていったらなというふうに今、思うところです。

○角野委員

何がすばらしいかなと私が考えているのは、結局同年代、年代が違ってもいいんですけど英語で会話をする、そのニュアンスがやっぱり若干違うんですよね。日本人が、日本語、外国で同じことを言っている、ちょっとそれはそういうことを言っているんじゃないよということがしばしばあります。そういう意味で、こういう体験をさせるということは非常にすばらしいことやと思います。

○水谷区長

ありがとうございます。

○中野議長

ほかにございませんか。

○真野委員

この分の募集人数は何人と書いてないんですけど、何名なんですか。

○櫻井事業戦略室長

事業戦略室長の櫻井でございます。

このディベートスクール事業に関しましては区内在住・在学の中学生ということでございますけども、募集人数が今のところ30名程度ということで想定してございます。

以上でございます。

○真野委員

あとこれは何日間、日数とか時間数は。

○櫻井事業戦略室長

ディベートスクールということで、お通いいただきますスクールの形式につきましてはだいたい8月くらいから半年間ということで、月2回程度実施してまいりたいと思います。ですから8月以降、月二回ということですから、だいたい12回講習は実施してまいりたいと思っています。ただしそういった講習の場だけでは、なかなかその英語力を培うことが難しいございますので、そちらオンラインレッスンということで、こちらも今回報道発表を今日させていただいたんですけども、ソフトバンクさんとのご協力もございまして、iPadを活用いたしまして受講者間同士のディベートのレッスンでございますとか。あるいはライティングの指導とかそういったこともスクールの合間に挟みながら授業効果を高めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○水谷区長

半年間の事業で、なるべくその効果を最大化しようと思ったときに、在宅でやっぱりしっかりと予習あるいは復習をしていただく必要があります。そのためにも今回ソフトバンクさんからご提供いただくiPadと。私も持ってますけど、この平べったいパ

ソコンみたいなものですね。これを使えばそういう受講者間であるとか、先生とのディベートが在宅でも行えますので、そういったところをとことんやり切ろうという意欲と積極性のある英語、絶対ペラペラになってやろうという志のある若い人を30人集めて、この事業を進めてまいりたいなというふうに考えております。

○中野議長

よろしいでしょうか。

○家田委員

意見を二つほど。

一点が、せっかくこういう機会なので将来的に学んだ中学生がやはり本場のアメリカに行きたいとか、例えばイギリスに留学をしたいというような、もうちょっと長期のビジョンで、まずここでしっかり英語を学んだ英語の楽しさを国際交流センターというすばらしい場所をうまく利用をしながら、将来的にはみずからやはり本人の意思で海外に行って、向こうで1年、2年留学ができるような、そういうやはり道筋を一つ立てていただきたいというのが一つと。

もう一点が、最近私も四天王寺さんのところで商売をさせてもらってますけども、非常に最近外国の方が多くなってきました。欧米人ばかり中国人、韓国人もそうですけども、当然欧米人は当たり前のように英語をしゃべりますが、中国人も韓国人も何より来られる観光客のほとんどがやはり英語をしゃべります。今、うちの会社も交流部のほうには英語をしゃべれる人間とですね、あと中国語をしゃべれる人間と、あと少しのハングル語ですね、韓国語をしゃべれる人間を今、うちの中で教育はしているんですけど、社内で。強いて言えば、こういう形で行政でそういう商人向けの小売店向けの英語のノウハウ教室とかいう形をもし予算があれば来年、再来年以降、長期ビジョンにたって天王寺区のお店のどこに入っても少しの英語は皆しゃべっていただけると。これがまた口コミで、天王寺に行けば本当にどの店もある程度英語で会話ができるよということになれば、外国の方がまた次の外国の方を呼んでくるという形にな

ってきますので、そういう部分でのやはり国際都市。そこに地域の子どもたちが、いろんな形で介在する。外国の方が来るともう子どもから積極的に外国の方に話をするとかですね、そういうふうな区になってくると本当に私はすばらしい、この今期の新規事業が将来的にそういうふうな発展していけば、これは本当にこんな420万なんか安いもので、ぜひともこれは継続をしていただきたいなというふうに思っています。

以上でした。

○中野議長

ありがとうございます。

○水谷区長

本当におっしゃったところは全面的に賛成です。まず、学んだ人が将来海外に出て行ったりとか、そういうような中長期の人材育成の視点を持つことも本当に同感です。今回、ディベートスクールをやる上です、まず初めにディベートがどういうものかというものをいろんな人に見ていただくためのモデル事業を実施するんですね。実際にiPadも使ったりしながら、どういうふうに子どもがディベートを英語で学んでいくのかというのを多分学校現場の、教育者の方々も、先生方もよく知らないこともありますので。実際そのモデル事業に触れてもらって、学校の先生方にも「英語ディベートの教育ってこういうものなんだな」と腑に落としてもらって、学校教育の中でもやはりこの英語ディベートのほうを取り入れて、中長期で定着してもらえるような、そういう働きかけもしながらですね、先ほど家田さんがおっしゃったような、中長期で人を育てるところを意識しながら進めてまいりたいなと思います。

それから子どもだけではなくて、商人とかそういった大人の方々のための英語セミナーというものもぜひ検討したいですね。以前に家田さんから私も個別にいろいろとご提案いただいたんですけど、やはり天王寺区はその寺社仏閣等ですね、海外に対して大きな魅力を秘めたまちでもありますから。そういう海外から来られた方のおもてなしというところを考えて、例えば飲食店でのバイリンガルですね。多言語対応の

メニューを備えることも大切でしょうし、実際従業員の方々が、接客のときに英語でしゃべれるようになるということも大切だと思います。そうしたまちづくり、これはシティ・プロモーションの分野とも重なってきますけども、それを進めるために来年度以降、さらにどういう手をとるかということについては、ぜひ区政会議の場でも家田さんから、また具体的に、積極的にご意見をいただいて、予算に反映してまいりたいなと思います。

どうもありがとうございます。

○中野議長

ほかにございませんでしょうか、ないようでしたら次に移らせていただきます。

3ページのほうで、後期高齢者のひとり暮らしの地域福祉の件ですね。高齢者支援問題、これにつきまして何かご意見はございませんか。

○生駒委員

これからは4人に1人が高齢者になる時代で、しかも3,000万人くらいが認知症にかかっている人だと。先日の放送では1万人の人が行方不明になってしまったという報道がありましたね。そうしますと、この見守り隊をやっていただいているんですけども、それをくぐりぬけてどこかへ行ってしまうのが現実なんですね。しかもそれが1万人おるわけですよ、全国ですけどね。ますますまだふえているというときに天王寺区として、どないしたらいいのという問題が一つあるわけですね。ここに早期発見とか何か書いてありますけども、いつ何時高齢者がどうなるかというのはいけませんし、突然走り出しますからね。何かやっぱり、どこへ行ったかということを感じするようなラベルとか何か携帯のそんなものがあるはずなんですね。ですからここでは、そういう人件費ばかりが書いてあるんですけども、やはりそういうことを考えたハード面でのサポート、あるいはソフトもいるかもしれませんが、そういうことを考えていただきたいなというのが一つです。

それからもう一つは、高齢者がだまされやすいという状況になっていまして、だいたい250億くらいでしたかね、損害額はね。現在までなって、オレオレ詐欺や何やかんだで。そういうかかってしまったらしようがないですけど、非常に巧妙化してきてますので、その犯罪になるのか、だまされるほうの護身なのかですね。その辺をもうちょっと力を入れてやってもらえたらなという、高齢者の立場からの。

以上でございます。

○水谷区長

ありがとうございます。

まずはじめの「高齢者見守り体制」についてのご意見ですけども、おっしゃるとおりだと思います。世の中に絶対ということはありませんから、その1万人の行方不明者も絶対に出てこないような、そういうシステムを構築することは至難のわざだと思います。しかしながら、網目を幾重にもめぐらせるようにハード面・ソフト面の両面で、高齢者の方々を見守るシステムを大阪市としてもやはり予算を注いでいくべきだと考えています。

天王寺区の予算で見ますと、主たるものはこの見守りサポーターというふうになっていますが、各局の予算を見ますと、高齢者の見守りに関する予算は幾つかございます。例えばそのハード面というところで言いますと、高齢者のお宅のところに、例えば急病のときにそういう関係機関のほうに緊急につなぐことができるブザーの配布というものもやっておりますし。ソフト面で言いますと、これは最近ですね。締結された協定なんですけど、ガスや水道といった、そういうインフラ事業者と協定を結んで、例えばそのメーターがずっととまった状態にあると。その場合はそういった職員の方が医療機関や、あるいは警察・消防に緊急につなぐというような、そういう協定も進められてきています。天王寺区内でやっている、この見守りサポーターだけで、これは必要十分条件を満たしているということがありませんので、そうしたほかの制度も組み合わせながら、よりきめ細やかなその見守り体制の構築と。もちろんその地域の

ほうでも民生委員さんや町会単位で見守っていただけてますけども、そうしたところとも連携をして、官民一体でその幾重にも重なる高齢者見守りのネットワークをつくっていききたいと考えてます。

それからオレオレ詐欺等、高齢者対象犯罪の巧妙化という点については、これは現在天王寺警察署のほうでも、その防犯のほうでも徹底して取り組んでいただけておりますが、天王寺区役所としても、その側面支援という形で各地域の食事サービスに出かけたり、ふれあい喫茶に出かけたりした折には、直接高齢者の方々に近年どういう手口がみられるかという情報をお出しして、その防犯の啓発を呼びかけるということをさせていただいております。これは本当に年々悪化していきますので、行政としては今、どういう手口で犯罪が行われているかと。その情報をより迅速につかむようにして、それをより迅速に地域にお届けすると。そういう作業に徹底して地道に取り組んでいくことが大切だと思います。市のほうでも、防犯協会さんのほうでも今、青色防犯パトロールということで、その防犯の啓発を巡回させていただいております。そうした絶え間ない地道な呼びかけを徹底することで、一人でも多くの方に防犯意識を身につけてもらおうというふうに考えております。

○中野議長

この問題について、ちょっと私からご質問をさせていただきたいんですが。昨年も私は申し上げたんですけどね、推進員制度というのを昨年の4月からなくなっています。それでこの推進員制度というのがあった当時は、20年近く推進員というのはいち地域に一つ、一連合に一人ずついらっしやったわけで。くまなく各連合の単位で回って高齢者のサポートをしておられたわけなんですけど、私らのところでは非常にこのお方の活躍ぶりで人の命も助かったという例もありましたし。小まめに回ってくれているというかね、実際私も自分の目で見て、「この人はよくやってくれはるな」というのが私の地域での感想です。皆さん方、各連合会長さんに聞いてもですね、間違いなくこの推進員制度というのはいいものやと。これはやはり続けてほしいということ

でいまだに推進員さんをお願いして、継続してやってもらっていると。ただし、この方々は年間120万円もらっていらっしやったり、月に10万円もらっておられたわけですが、これの半額でやってくれんかという交渉をかなりされているみたい。中にはもう半額でもいいですよという方もいらっしやるけど、「いや、私らも生活がかかっているから最低100万はもらわないことには生活がやっていけん。どこかバイトにでも行って、それなりの分稼いでこないかん」というような方もいらっしやるらしいんですけどね。地域によっては、この推進員さんのお金を100%福祉のほう、あるいは地域振興のほうから出して地域で雇っているというんですかね。そういった形で、この推進員さんのお世話になっているというようなこと。これは推進員さんというのは、今までは高齢者の見守りということだけやったけども、今は地域活動協議会ですね、その請求書を書いたり、いろいろ会議の議事録を何日かのうちに出さないかん、それをちゃんと書いて提出をしたりですね、いろんなそういったことも含めて何ぼという契約をされているところもあるみたいですけどね。私のところは昨年度、切られてから60万円で地域がお金を出して雇っているというんですかね、その方に対して報酬60万円でやってくれないかという交渉をしてやったんやけども、60万じゃ生活がやっていかれんと。だからこの26年度は辞めさせてもらうということで、去年の暮れくらいから言われておりましたけども。それでは100万円ということでは話をつけたんですが、この100万円というのは、なかなか私らの地域では補助金はないし、やはり地域活動協議会のほうから絶対この金は捻出することができない。社協から30万、そして振興会から30万、あとの残りは会館からというような形で、あっちゃこっちからよせてお支払いするようにしているんですけど、それでは長続きしないというわけですよ。やはり地域活動協議会の仕事が余りにも書類を書く部分が多い。私は前から言っておったんやけども、地域活動協議会をガラス張りにして、透明性にしてやっているんだから、それも役所の人も立ち合いのもとでやるわけやから。そんな金のごまかしというようなことはできない制度になっているから、もうち

よっと事務的なことで、もう少し簡素化した形でやってくれたらいいんやけども。ちょこちょこ区長も行かれると思いますけどね。やはり書類にしたかって、約1センチくらいありますよね、会議のたびに。それをくまなく全部皆さん方をお願いをして、これはこうやという説明もするわけですが。こないだひどいときなんか、7時から始まって終わったのが10時半ですよ。それだけ時間もかけてやるんやけどもね、やはり限られている。このごろ別の話になるけども、今年役選がありましたけど、役員の改選のときでも役員になってくれる人がだんだん減ってきてるんですよ。それからボランティアをしようかという人がだんだん減ってきたということで、非常に困っているという現状で、地域振興会はいまだに26年度の役員名簿が出てないというところがまだ二箇所あるんですけどね。そういうふうにならぬと何で遅れているのと言ったら、「名前だけでもいいから貸してくれ」と言うんやけども「それも嫌や」と言うて断られたんでね。もうちょっといろんな人にあたっているから、もうしばらく役員構成のことについて待つてほしいというような話なんですけどね。

それと元に戻しても、この推進員さんというのはそういうことで昔は年寄りだけみとったらよかったんやと。しかし最近では年寄りも見守りながら、この地域活動協議会のそういういろんな書きものなんかもお手伝いするというのが、この推進員の役目になるということで、私のところに限らず各地域においてもそういうようなことが多いようです。だからこの推進員の、どうしても出んという場合にはですね、これはもう地域で見えていかな仕方がないけども。たとえ三分の一、いわゆる今の120万円やったら、そのうちの40万でも。あるいは半額の60万でも出していただいたら、これは地域というのはものすごく活性化すると思うんですけどね、より活性化する。

この今の非常勤嘱託の人があと回っていらっしゃいます。この方は何ぼ給料をとっているのか、時間給なのか、ちょっとはつきり私も知りませんがね。こういった方なんか、地域ということになると年寄りの三分の二は女性の方なんです。そうすると中へ入れてくれないんですよ。「こんにちは」という形で気安く入ろうとして

も、やっぱり年寄りというのは用心深いというんですかね。金のことはちょっと先ほど出てましたが、オレオレ詐欺なんかの場合には比較的ひっかけやすいというか、巧妙化しているからひっかけやすいんでしょうけども、そういった面がたくさんありますけども。推進員さんやと地域の人やし、なれているから「あんたが来るのを待ったんよ」というような形ですっと上げてくれるけども、男の人やからと、用心をして玄関を開けてくれないというケースが多いですよ。何のために回っているのかと。話もインターフォン越しでやるというような話をしましたけどね、こういうところもちょっと考えていただいて、そしてこの予算の中の融通がきくのであれば、やっぱりたとえこの老人のひとり暮らしの見守りのためのお金をですね、たとえ少しでもこっちの地域のほうへ回してやってほしいというふうに私は思いますね。

以上です。

○生駒委員

議長。今、おっしゃったとおりですね、私もそのとおりだと思っております。できましたらですね、このネットワーク推進員、連合で5万円を出したんですけども、連合自身が赤字になりますからね。何とかそれ、カバーができたとしても、できれば60万円ですね。

○中野議長

それを半額ですね、今までの。

○生駒委員

それを補助というか、交付をしてもらおうと非常にこれから老人がふえておりますしね。いろんな問題がふえているもんですからね。だから急に去年は切られてしまってますね、もうどうしようもないという状態で連合として補填をしたと。月5万円ですね、結局連合としてはその分が赤字になってくると。

○中野議長

5万円というのは、1カ月5万円。

○生駒委員

1カ月。

○中野議長

そしたら60万円。

○生駒委員

60万円ですね、そういう状態ですので非常に値打ちはあるわけですから。

○中野議長

そうそう。

○生駒委員

ご存じのとおりね。

○水谷区長

そうですね、すごく難しい問題だと思うんですけども、何が難しいかといいますと、まず月10万円かつて支給をする形でネットワーク推進員という制度があったと。各地域に一人ずつその推進員の方がその地域福祉の要として機能していると。一方で中野さんが今、おっしゃったような各地域で町会の役員も含めたその地域活動の担い手が本当に先細っていると。見つけるのが非常に困難になっているという現実がある中で、ネットワーク推進員さんには従来にも増して、例えば地活協の事務であるとか、そうした本来の福祉活動以外の仕事も求められてきているという現状もあると思うんですね。そうした中で、かつてのネットワーク推進員制度を仮に復活させたとしても、なかなかその推進員さんが福祉活動のみに専念ができるような状況が成り立ちがたいというのも事実としてあるんですね。ですから、これはなかなか地域活動の担い手をどう確保していくかと。そこで発生している事実としては事務負担の問題をどう緩和していこうかということ。なかなか難しくてですね、それはそれとして対処をしつつ、かつその地域福祉についても果たしてその推進員さんという、一地域に一人だけで対応しているのがよかったのかと。各地域でそういういろんなボランティアの方がおら

れますけど、そういうのを巻き込みながら、なるべく多い人手で、数多い頻度の形で見守りができるような体制をつくっていくのがいいのかと、そういうちょっとわけた議論も必要なのかなと思います。そうは申しましても、かつてそのネットワーク推進員という形で地域福祉が非常に機能をしていたという話はよく、さまざまな地域で伺いますので、そうしたところも踏まえて、今年度も見守りサポーター事業を継続してやりますけども。ただただ継続をしていくのではなくて、常に本当にこれが地域の福祉にかなっているかどうかということは検証をしながら、より理想的な形になれるように進めてまいりたいなというふうに思っています。去年度はちょっと大分この制度の立ち上がりのときに各地域から厳しいご意見もいただきまして、各地域の実情に応じて、それこそ中野さんがおっしゃっていたように地域においては特にネットワーク推進員さんの人となりや評価をされていた地域もありますので、そういう場合はその方の知見を引き継ぎながらやっていくという形で、ある程度軌道にのってきた部分もありますので。そういう軌道にのってきた部分は軌道にのってきた部分として続けながらもですね、そこに慢心するわけではなく、また皆さんのご意見や、周りの反応をみながら修正すべき点を修正してまいりたいなと考えています。

以上です。

○生駒委員

はい。

○中野議長

これでよろしいですか。ほかにどなたかご意見はございませんか。

○三浦委員

この家具の転倒防止という分の、先ほど対象拡大というふうにお聞きをしたんですけど、どのあたりまでの拡大をされるのでしょうか。

○水谷区長

それはちょっと担当者から説明を。

○大垣危機管理課長

危機管理課長の大垣でございます。従前はですね、対象の方といたしましては65歳以上のひとり暮らしの方、または65歳以上の方のみの世帯と。それから身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳のいずれかをお持ちの方がおられる世帯を対象とさせていただいておりましたけども。今年度からは児童のみを養育するひとり親世帯の皆さんも対象とさせていただいて、これからやっていきたいというふうに考えております。

○水谷区長

去年度、独居高齢者に限るという形で実施させていただいたんですけども。さまざまなお意見をいただく中で、本当にこの災害に対してサポートが必要な真の意味での弱者というのは高齢者だけじゃなくて、もう少し障がいのある方等もおられるということで、そうした方も支援をしようという趣旨から今回ちょっと対象拡大をさせていただいているところです。

○石川委員

すみません、普及率はどんなものですか。去年やりはって。

○水谷区長

それも担当者から。

○大垣危機管理課長

昨年度、初年度の実績でございますけども、取りつけ件数はちょうど200件でございました。

以上でございます。

○石川委員

率で言うと。

○大垣危機管理課長

率で言いますと、当初予定目標としてましたのが410件ほどでしたけども、おお

よそ半分弱くらいの装着率ということでございます。

○水谷区長

初年度なので、だいたいどれくらいの目標が適切な目標かというのが、ちょっと相場観がわからなかった部分もあるんですけど。去年やってみてある程度わかったというのもありますし。また去年は区役所に来て受け付けてもらうというような形に初めとったんですけど、なかなかそれだと区役所まで。

○石川委員

案外情報を知らん人が多いんじゃないかと。

○水谷区長

そうですね、もっと能動的に出て行って、出前的に実際に伺いに行って、その場で契約ということもできるように。「あなたの声をつなげ隊」といったチームと連携をしながらやり方を変えてきた、その後から伸びてきたという経緯もありますので、今年度もちょっとなるべく普及率が向上するように、能動的にも。

○中野議長

回覧もね、二回まわしたんですよ。ポスターも大分貼りましたしね、連合のほうから、協会からね。私も利用させていただきました。

1軒で三つまでしてくれるんですよ。例えばうちは冷蔵庫と水屋と、それから本やら何かごちゃごちゃ入れているやつとね。前開きやから、そいつが倒れてきたらどちみちみんなバサッと出ますやろうけどね。上にいろいろ、彼らも考えたやり方でね、一つ固定をするというのはぴたっと固定をするやつもあります。

○石川委員

上からつるやつもあります。

○中野議長

上からくさりでつるやつとかね、テープで半分固定して、そのテープをかなり強硬なテープですか。あれで半分固定をして、少々引っぱってもほんまに切れるような

ことがないような、そのくらいの。

○石川委員

安心して寝れますけどね。

○中野議長

1軒に対して三カ所という形でやりましたけど。ご存じのように最近のマンションとか、戸建てでもそうですけども、あんまりたんすというのはありませんわね。最近嫁入り道具にたんす、紅白の幕を貼ってたんすやら見たことはありませんやろ、これ。つい10年ほど前までは紅白の幕に、ごっつい鏡とか整理たんす、洋服たんすみな積んで、ぶわーってまちの中を走ってましたな。対向になったら対向の車は必ず横へよけるか、バックをするかということで、花嫁道具を積んだ車は優先ということで。それがもう常識になってたんですよ。

○石川委員

ほんまですよ。

○岡田委員

今どないなってますねん。

○中野議長

今はね、タンス自体がないんです。全部埋め込みになっています。

○岡田委員

結婚しはるのはようけあるでしょう。

○中野議長

ありますよ。それでも持って行けしませんねん、持って行かんでも住居に全部たんすが。

○水谷区長

うちはありました、嫁、タンスを持ってきました。結婚のときに。

○岡田委員

最近そやけどもね、全然見えへんもんね。商店街でも今までもよくあったけど、ほんまに全然見ませんもんね。それでもやっぱり結婚はなさってるもんね。

○中野議長

そうそう、たんす屋さん潰れてまうんです。

結婚は今までどおりあるんでしょうけどね。荷物の中にたんすを積んで走っている車というのは見たことおまへんわ。

○石川委員

まだまだテレビとか、なんやかんやおまっせ。積まないかんものがね、結構。

○中野議長

やっぱりあれでしょ、そういうものが実際にお年寄りの中で必要なところが何ぼでもありますわ。私ら町会長を30年もやっ取るから、どこの家でも平気でガラッと開けて「元気にしてる」ってなもんでぱっと入りますやんか。何にも言えへん、「あっ会長か、上がって」ってなもんなん。「そこに茶があるから自分で飲んで」ってなもんでね、ここらへすぐ入って行くじゃないですか。それでぱっと見たら「このたんす、どこかに引っつけとかな倒れてきたら死んでまうで」って言ったら、「それを思っているけど、もうええねん」ってなことを言ってね。そやから「役所でこうこうしているから、だからその業者はうちの町会におるからね。だから決して怪しいやつと違うから」って。「変な人に家の中に入ってもらって、たんすをつけるついでにへそくりを隠しているところを見つけられたらかなわんから」とかね。そういう気持ちの人が案外多いです。だから私の名刺を持たして、業者で、私の友達がやっているんですけどね。私が紹介をしたということで、役所から。

○三浦委員

すみません、その業者なんですけど、要するにそこ一軒だけなんですか。

○石川委員

いや、天王寺に。

○中野議長

地区地区でやっぱり一軒ぐらいあるわけだと思います。

○三浦委員

そうですか。

○大垣危機管理課長

一応、中学校単位のエリアで一業者を決めさせていただいて。ですから区では三つの会社があります。

○岡田委員

そんなん聞いたことないわ。

○中野議長

何でな、回覧板を何回もまわしているやん。

○岡田委員

うちの地域、そんなんうちおまっか。聞いたことないわ。

○水谷区長

中野議長も利用をされたということなんで、岡田さんも、ほかの方もぜひちょっと。このあとも申し込みできますので。

○岡田委員

私ら高齢者やもんな。

○水谷区長

だからこそですよ。

○中野議長

息子や何やおったらあきまへんで、息子もおらんわ、私らもう80過ぎているから、二人だけやからね。「おばはん足痛いわ、おまえせえ」言ったかって、私らそんなちょっと高いところからひっくり返ってみなはれや、どっか骨が折れるがな。そやけども、ちゃんと来て、たんすの上、昔のこっちゃ、みな何か物をおいてますやろ。

「あんなಂದないせい言うねん。こんなಂದないしてつったらいいの」って言ったからね。「こんなかましません、置いときなはれ」って言う。それで自分でぐっとずらしてね、それで引つけて、また戻して帰ります。じき三カ所くらい、30分あったらいきますわ。だから便利ですよ。

○石川委員

いろいろ知恵も貸してくれるし、どうしていいかわからんわけやね。自分で。自分でもやりますけど、どうしたら上手くできる、ということがわからんいう感じやしね。

○水谷区長

ぜひ、この後で、ちょっと岡田会長に細かいようなんです。申し込みは。

○中野議長

まけてもうて、四カ所してもらったら。

○岡田委員

区長もあがってもうたけども、ひっくり返るのばかりでっせ、うち。

○水谷区長

そんなことじゃないですよ。

○中野議長

昔はみなそうですよ、四畳半といたらがらっとした四畳半で、そこへたんすを置いたり、鏡台を置いたりして飾ったもんですよ、家の中っていうのは。あそこに行ったら、いい鏡台があるでってなもんですわな。今はそれが邪魔になってまんねん。

ということで、家具転倒防止のところまで行きましたね。ほかにございませんかな。

子どもの防犯について、この件につきましてご意見をお伺いいたしたいと思います。これは学校単位ですね、この防犯カメラというのは。

○水谷区長

そうですね、各学校の通学路への防犯カメラの設置です。

○中野議長

この件についてご意見はございませんか。

○家田委員

この継続中ということなんですけども、これは去年からの。

○水谷区長

そうですね、継続ということですよ。詳細はまた、課長から説明しますけど。防犯カメラ増設計画というものを区の広報紙にも載せましたけども。去年で10台ですね、今年度も同じ数を予定しております。ちょっと詳細をご説明します。

○大垣危機管理課長

昨年度、初年度の三カ年でのべ30台の設置を予定してまして、昨年度は生魂小学校区と、それから天王寺小学校区の2校区でそれぞれ5台ずつ、10台を設置させていただきました。今年の予定としましては、残る6校区からまた2校区ほど選ばせていただきまして10台をつけてまいりたいと考えています。どこへつけるかにつきましては、やっぱり喫緊の状況があるところを優先的には当然なりますので、天王寺警察署等とも意見をよう聞きまして決めてまいりたいというふうに考えております。

○中野議長

メンテナなんかはどうされているんですか。

○大垣危機管理課長

メンテナンスも業者のほうへ。機器そのものがリース契約ですので、メンテ契約をさせていただいております。

○中野議長

そうですか。リース料の請求は各連合に来ることなく、役所のほうで。

○大垣危機管理課長

そうです、私どものほうで。

○中野議長

そうですか。防犯カメラをつけるか何か言ったら、業者がわんさか来ますな。5社

も6社も来てね。うちはこちらや、役所のことや、そんなことは役所に行って話をせいで言ってどなったことがあるんやけどね。俺が買うわけと違うわって言ってけんかをしたことがあるんやけど。大変やったけど、これは1社なら1社にしぼってそこに出すんですよね。

○岡田委員

ちょっとその防犯カメラのことで、うち、商店街では防犯カメラ皆つけてますねんけどね。その防犯カメラの管理というのが、非常にメンテナンスが非常に高くつくんですわ。そんなんの助成をしていただけるというのはあるんでしょうか。

○中野議長

それリースやから、その中にみな入っているわけですよ。

○岡田委員

そうですか、うちはアーケードをつけたときに12台つけたんですわ。それでつけたのが年数がたってくるとビデオが狂ってきよる。犯罪が起こるたんびに警察が来て見るでしょ、そしたらいらいまくるから結局録画をしているやつがばかになってきよる。それをやっぱりちょっと何かあった場合というのは何百万というお金がかかりますねん。そのちょっと助成なんかしていただけたら結構やねんけどもね。商店街は全部ついてますねんけどもね、今。北のほうはメンテナンスでやっ取るんやけども、うちはやっぱり自分ところでつけたもんやから。やっぱりそれを修理するいうたら350万ほどかかるわけですわ。

○中野議長

全体で。

○岡田委員

うん。それでやっぱりカメラも鮮明に映るようにするために、やっぱりぼやけてくるんですね、年がたつと。それを変えるともものすごい莫大な費用がかかるんですわ。そんなんの支援をしていただけたらなと思ってね。助かるんやけどね。

○水谷区長

そうですね、また今回の予算でやっているのは防犯カメラの通学路への公設置で、多分、商店街についても私もカメラを拝見させていただいたことがありますけども。恐らく公設置じゃなくて、その商店街の負担で設置されているところで。設置に対して補助金制度を利用されたかどうかは、ちょっとまだ確認が必要ですけども。

○岡田委員

だから結局そんなんの設備のところはね、やっぱり理事長のところ責任をもって管理をしとるわけですよ。だからしょっちゅう警察が犯罪があったらきてやるでしょ。そしたらそのたんびに機械をさわりたいくるわけや。そしたら狂ってきますねや。

○中野議長

警察呼んだらよろしいのに。

○岡田委員

それであればやっぱり個人情報の問題がありますのでね、結局勝手に我々が見たり録画はできませんねん。あれはみな警察が持って帰りますねん。そんなんですっていると、もう10年ほどたつとやっぱり狂ってきますよって、350万ほどかかると言っているから。

○三浦委員

商店会費というのはいないんですか。

○岡田委員

それは商店会費でつくってるねん。何千万とかけてんねんで、商店会費で。そりゃ年間すごいんですよ、足高さん何かよう知ってはるわ。

○石川委員

頑張ってくんなはれ。

○岡田委員

いつも応援をしてくれてはるねん。そういう点をもしできましたら応援していただ

きたいなど。お願いします。

○水谷区長

またちょっと商店街に伺わせていただいて、話を聞かせていただきます。

○中野議長

警察が来て、取りつけ直したときに狂ったつけ方をするというようなのありますね。

○岡田委員

やっぱり時間帯とああいうのは見るんですね。そしたらやっぱり三日前、四日前にその犯罪が起こったそんなんをずっとどれが犯人かというて、ぐるぐるぐるぐる回しているよね、だんだん機械が狂ってくるみたいですね。何時何分いうて、だっと出ますのでね。

○中野議長

警察から補助をもらったらよろしいですよん。

○岡田委員

警察は「ありがとうございます」って、それで終わりやから。

○樋上PDCA担当課長

ちょっと時間がタイトになってきているので、この後のところでまた。

○中野議長

では次に行かせてもらいます。

最後の4ページでございますが、「戦略的なシティ・プロモーションの推進」ということで、にぎわいまちづくりですね。にぎわいづくりという、これにつきまして先ほど区長のほうからお話がありましたけど、「真田幸村博」について何かご質問がありましたらお願いいたします。

まちおこしと言うんですかね、商店街会長が今日いらっしゃいますが、各商店街にしても、このごろシャッター街道と言われるようなところもたくさん出てきてますのでね。そういったところを1軒でも多く店を開いてもらえるような、まちおこしをし

たいと言われている部分も一つのイベントに対する話し合いの結果なんですけども。
400年という。

○石川委員

これ玄関のところに飾ってありましたね、ものすごいいいですね、迫力があって。
まちづくりというのは、ものすごいいいと思う、これ。

○水谷区長

ありがとうございます。

○石川委員

迫力があつたわ、玄関を入ったとき。きれいし、いいと思います。

○水谷区長

ありがとうございます。

○岡田委員

商店街としましてもね、10商店街みな「幸村」のあれに参加するように言うて旗をこないだいただきまして、それでまた個別に注文をするように言うて、まちを「真田」の旗のもんで揚げようと。うちの商店街も揚げさせてもらうということだね、また注文を皆聞いてますねんけどもね。

○水谷区長

そうですか。

○岡田委員

商店街全部でM i Oさんから玉造まで10ほどありますので、丁寧に揚げてもらいますので。周囲のほうもまた旗が揚がってくるやろうと思いますので、そういう応援と、やっぱり真田山でやっていただくというのが、我々の地域で「真田幸村」の抜け穴がありますので、そこを重点的に皆狙っているみたいですので、そのときにまたイベントに参加させてもらいたいと思います。

○中野議長

岡田会長も副委員長でございますので、ぜひ一つよろしく願いいたします。

○家田委員

これはあれですよ、5月4日のプレイベント天王寺公園の分と、11月に引き続き今年はされますけども、その分の予算も入っているんですね。

○水谷区長

そうです、これ520万円というのは税投入の分でございます、今現在民間企業等からの協賛金という形で約2,000万円ほどですね、その協賛も集まっています。それを合わせた総額が、この「幸村博」の運営にかかる経費という形になろうかと考えています。

○家田委員

はい。

○中野議長

また、これからどんどん寄附集めをさせていただきたいと思っておりますので。ただし一般家庭はできるだけ行くなよと、もうけてはるようなところ狙ってね、一口3万ですか。

○水谷区長

いろいろですね。

○中野議長

そのような形で動いていますので、ひとつまたご協力に行くかもわかりませんが、よろしく願いします。

○服部委員

すみません、この事業で。私は服部と申しますけども、家業が酒屋でして、天王寺区の酒販店もこの事業に応援しております。じつは三光神社にお酒を祈願ということで、真田丸っていうお酒をちょっと天王寺区内でつくって、このイベントに参加させていただいて、天王寺区を盛り上げていきたいというような形で参加しております。

各天王寺区内の酒屋さんには、もう恐らく商品も並んでいる状態で、今、各口コミみたいな形で売っているような状況なんですけれども。多分5月4日のイベントで、それぞれの酒屋さんが力を合わせて盛り上げるのと同時に、そういう商品があるということ活気づくんじゃないかなというふうには思っています。

○中野議長

ありがたいですね。あれは生ですか、火入ってますの。

○服部委員

純米酒でこしらえていただいております。

○中野議長

そうですか。だいたい日にち的に、期間はどのくらいもつんですか、あれ。半年くらい。

○服部委員

封を開けなければ半年くらいはいけるでしょうけど、保管場所にもよったりしますけどね。日が当たるとやっぱり、ちょっと色が焼けてしまったりとか。

○中野議長

もろもろっとしてきますからね。

○服部委員

もろもろっとなるのは、大分古くなっている状態ですけど。

○中野議長

濁ってくというわけですよ、ちょっと期間がたつと。

○服部委員

そうです。

○中野議長

別に飲んだかって、どうっちゅうことないんですけど。同じように酔うし。

○服部委員

ちょっと、やっぱり味的にはお酢か。

○中野議長

酸化するわけですよ。

○真野委員

お酢から水にかわってきますよ。

○中野議長

水には変わりませんで。

○三浦委員

それってスーパーとかはないんですか。

○服部委員

一応、天王寺区内の酒屋さんで扱うということ。

○中野議長

そうですか。

○水谷区長

本当にラベルも真田丸と筆字で書かれていて、本当に格好いいのでね。広くPRして行って、私はほとんどお酒が飲めないんですけど。また、真田丸を皆でかたむけながら。幸村について語るのもいいかもです。

○岡田委員

見本を持ってきたらいいねん。

○服部委員

もうお届けあがってます。

○中野議長

時間が参りました。この件につきましては、また5月4日にぜひお運びいただきたいと思っております。これ向こうのほうでもやっているんですね、両方でやってるんですか。こっちがメインですね。

○水谷区長

5月4日は天王寺。11月が真田山公園です。

○中野議長

5月4日に、ぜひひとつ日曜日でもあります。連休の日曜日でございますので、お運びいただきたいと思います。

それから、次いいですか。最後になります。

「市政改革プランに基づく大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」という問題で、これは地域活動協議会の問題でございますが、何かご意見をお願いします。

どうぞ。

○真野委員

真野です。この予算は地域活動協議会、天王寺区内に幾つか、7つですよ。

○中野議長

9つ。

○真野委員

9つある分で、どういうふうな人口比とか、所帯比はどういうふうに分けられているのでしょうか。

○中野議長

これは連合によって、どういう分け方になっているのか。

○小川市民協働課長

市民協働課長の小川と申します。総額を人口割りをした分と、均等割りした分ではじき出しまして、各地域に提案をさせていただいて、その金額をほぼ使っていただくような形で。

○真野委員

人口比と均等割。よくわかりました。

それと、これは地域9つのあれなんですけれども。地域づくりということで、これ

はそれぞれの連合町会にわけられているんですけども。例えば私はスポーツ推進委員に属しているんですけども、スポーツ推進委員は地域ごとではなくて、天王寺地区全体で、天王寺区の地域づくりということでスポーツ推進として活動しているんですけども。そういったところには何の応援も支援がないというかね、その地域ごとだったら、そういうそこにメンバーとして入って予算をもらうこともできるわけですけども。ほかの例えば中学校単位でやっている団体もあるでしょうし、私ら体育厚生協会とか、スポーツ推進委員は天王寺区全体として一丸となって、天王寺区の地域づくりということでやっている団体については、そういうどこからもお金がおりてこない状態になっているのに、何か支援があればなと思っているところでございます。

以上です。

○中野議長

これは皆さんご承知のように、天王寺区に活動団体というのが20ほどありますよね。スポーツ団体、例えば区政協力会、これはもうちょっと名前も変わってありますけど。そういったところには市は一切お金はおりません。そしてまた、こういう会議室もね、そういう団体、個々には貸してくれませんからね。我々連町会って言うてね、連合会長が9人いますよね。その会議をするものも有料、お金を払ったら貸してくれますけどね。お金を払わないならセンター借りてやってくれてという形で。だからやはり橋下市長になってからそういったことが目に見えて、各団体で今まで補助金がおりにいたところも全部切ってしまった。役所でやってくれてた、例えば共同募金にしてもね、全部職員は公費以外はさわらないと。以外は自分ら勝手にやれということですね。そういったことで個々の団体、いわゆる我々の団体というのは天王寺区をよくする会、天王寺区役所を助ける会という意味で各団体が全部60何年の歴史の中でできてきたわけですよ。そういったところへは一切補助というのはいないわけです。だからスポーツ振興会とか、スポーツの団体だけではなく、青少年指導員のトップの方がいらっしゃいますけどね。家田さん、みえてますけど。そこにでも今度はそれぞれ

れにおりていたやつはカットされてますね、全然なくなります。それは地域活動協議会から3万と、地域から。

○真野委員

地域からそういう仕組みがあるところはいいんですけど、そういう仕組みが地域活動協議会からおりてこない団体も多々あるかと思うんですけど。

○中野議長

あります、あります。ほとんど出ません。

○真野委員

そういったのを何とか支援、せっかく地域のためということで働いているんですけど。その辺の今後の課題として認識していただけたらと思います。

○中野議長

それでは時間がちょっと過ぎました、今やかましいに言われておりますし。私もたくさん言いたいことがあるんです、地域活動協議会に関してはまた3分ほどちょっと時間をいただきたいと思うんですがよろしいでしょうか。

この地域活動協議会、今もお話が出てましたけども。昨年まで100%出とったら、今年度から25%カットになって、75%に減らされております。去年100万円の事業をやっていたとしても、今年は75万しかお金が出ない。あとの25万は、それでは足らん分はどないするねんって。どこかで寄附でももらってこいって、そういうやり方なんです。天王寺の方は皆優しい人たちやから、区長をはじめ課長さん方は。そういう言い方はしませんけども、本来そういうふうな書面にそういうようなことははっきりと書いてますからね。だから地域活動協議会自体が、これが来年50%になったら、これはもう絶対どんな事業もやれないということですね。今は200万でこれとこれとこれとこれとやれって言われていたやつが100万円になったとしたら、これ半分しか金がもらえないわけでしょ。それあと残りの半分は地域で寄附集めをしてやれるかどうかということですよ。だからこの地域活動協議会というのは永遠に

続くものやとは私は思っておりません。このままでいったら、恐らく潰れるであろうというような気がします。だからそういうことのないようにですね、やっぱり区長にもお願いを申し上げたいのは、これ以上補助金を減らすようなことのないようにお願いしたいと思います。ふえるのは何ぼふえてもいいんやけど、ふえることは絶対ないですからね。減らすのは簡単ですから、来月から、来年度から10%減らすよと言われてたら、もうこちらがどない言ったかって減らすもんは減らしてきますから。だからそういうふうなことはないように、たとえ現状維持という形でやっていただいて、地域がますます活力あふれる地域に、活性化するように一つお願いしたいと思います。いろいろと今日は皆さん方から貴重なご意見を頂戴いたしましてありがとうございます。最後に心より厚く御礼を申し上げまして本日のまとめさせていただきます。

○樋上PDCA担当課長

最後、足高先生と福島先生に少し。

○足高委員

もう時間もありませんので、あんまり言いませんけども。私の場合は先に皆さん方と違って説明を受けまして、それについてはいろんなご意見を申し上げました。恐らく区長さんは聞いておられると思いますけど今日の説明がどこにもなかったということが一つ。それから皆さん方の本来これは予算というのは先に予算をつくる場合に皆さんのご意見を聞いて予算をたててくださいというのは今後の我々の附帯決議をつけた理由なんです。これは終わってからやるというのは本来は違うんです。けども今回は間に合わなかったからこれでお話をしていただいているんですけど、もうちょっと皆さん方も事前にご説明を聞いて、もうちょっとポイントをしぼっているんなご提案をいただいたらいいと思うんですよね。逆に今回は予算も含めて、次の予算に向けての提案があったということは僕は非常にいいことだと。本当はこれはもっと後の話なんですけどね。これは出ていることが次の予算を頑張るときにいろいろ参考になりますから、そのときに今のいろんなお声をもっぺん皆さんで大きな声で上げていただい

たら区長さんもしっかり頑張ると思います。先ほどもいろんなことで地活協も首をふってありますけど、首をふっているというのほうのことと違いますよ。それだけちゃんと頭に入れておいてください。僕はそれだけです。細かいことを言えば既に言っていますから、ボールいっぱい返って来てませんけども、そういうことだけ言わせといていただきます。

○中野議長

ありがとうございました。では福島委員どうぞ一言。

○福島委員

この予算の、ちょっと大きな話ですけど、予算額のやつが全部この表だししているのが、この金額を合計したらだいたい1億ちょっとなんです。多分それがこの区長自由経費の金で2億5,000万の中のうちの1億分かなと思うんですけども。別にもう今日はいいで、また次回かまた機会があるときに、ほかの分は何に使われているかということもご説明を皆さんにもいただけたらありがたいかなと。多分、今日話をさせていただいた1億分なんです。それとちょうど時間がなくなって一番最後のところが皆さんの議論に時間の関係上なかったんですけど。多分ここが一番皆さんにとって重要な部分で、僕の聞いている範囲の部分では、この中間支援組織の、この1,400万というのが必ずしも必要でないというのが大きな地域の意見かなというふう聞いておりますので。そうでなかったらそれでいいんですけども、またそういった視点もそれやったらもっと地域のほうに援助をしてほしいという声のほうが多いんじゃないかなという感覚があるということだけ話をさせていただいて、もう時間の関係上、また答えはまた今後で構いませんので。今日は皆さん、貴重な意見をありがとうございました。

○中野議長

どうもありがとうございました。

○樋上PDCA担当課長

中野議長ありがとうございました。

○中野議長

それではこれもちまして今日の会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

—了—